

# 第 1 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 仮 1 番、仮 2 番)

井内 弘

小川 信一

開催期日 平成 2 6 年 7 月 2 2 日

日 時 平成26年7月22日(火) 午後2時00分  
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田 村 繁 則

書 記

栗山町農業委員会事務局 千 葉 清 己

本日の出席委員

1 番 井 内 弘	10 番 鳥 村 正 行
2 番 桂 一 照	11 番 木 内 浩 一
3 番 清 水 哲 雄	12 番 小 川 信 一
4 番 蔵 田 信 幸	13 番 淵 野 巖
5 番 篠 田 勝	14 番 青 山 悟
6 番 長 谷 川 誠	15 番 中 島 信 之
7 番 笹 谷 和 広	16 番 吉 田 寿 栄
8 番 亀 田 孝	17 番 田 村 繁 則
9 番 藤 田 淳	

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局 長 松 本 俊 哉  
 " 事務局主幹 千 葉 清 己  
 " 事務局員 西 村 敬 美

本日の議事日程

日程	議案番号	件 名
1		仮議席の指定について
2		仮議長の選出について
3		会議録署名委員の指名 (1番 井内委員、 2番 小川委員)
4		会期の決定について
5		会長の互選について
6		会長代理の互選について
7		諸般の報告について
8		委員の議席の決定について
9		部会・小委員会等委員の指名について 1. 農地部会委員 2. 農政部会委員 3. 農地流動化推進委員 4. 現地調査小委員会委員 5. 運営委員会委員 6. 広報委員会委員
10	報告第1号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
11	議案第1号	北海道農業会議議員の指名について
12	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
13	議案第3号	農用地利用集積計画(案)について
14		睦会役員の選出について
15		農業団体等報告事項

**(事務局長)**

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第1回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は全員出席でございますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

農業委員の一般選挙後、最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により、町長が招集することになっておりますので、ここで招集者であります椿原紀昭町長よりご挨拶を兼ねまして開会宣言をお願いいたします。

**(町長)**

「あいさつ」

それでは、ただ今より第1回栗山町農業委員会総会を開会いたします。

最初に議事日程について、事務局長より説明させます。事務局長。

**(事務局長)**

これから議事に入るわけですが、本日の議事日程等についてご説明いたします。

まず、現在お座りの場所ですが、議席番号1～12までは公選委員で五十音順でございます。13番は農協推薦委員、14番は共済推薦委員、15番は土地改良区推薦委員で、16番、17番は議会推薦委員の順でお座りいただいております。

日程2の仮議長を選出まで町長に進行役をお願いしたいと思います。

日程3から6までは仮議長に、この中で日程5会長の互選、日程6会長代理の互選については、一括提案でお願いしたいと思います。

日程7以降については、栗山町農業委員会会議規則第6条の規定により新会長が議長となります。

それでは、町長よろしく願いいたします。

**(町長)**

それでは、仮議長さんが決まるまで私が進行を努めさせていただきます。

日程1「仮議席の指定について」でございますが、先程、事務局長から説明がありましたように、只今お座りの場所を仮議席ということによろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(町 長)

異議なしということですので、そのように決定いたします。

続いて日程2「仮議長の選出について」ですが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

ご意見がないようですが、選出についての特別の規定はございませんが、北海道農業会議からの指導では年長者が仮議長になるようですが、それでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(町 長)

異議なしということですので、そのように決定いたします。

では、委員の年長者は15番 桂 一照委員になりますので、ここで桂委員に仮議長をお願いします。

(桂仮議長)

「あいさつ」

ここで町長は公務の為、退席しますのでよろしくをお願いします。

日程3「会議録署名委員の指名について」ですが、農業委員会会議規則第16条の規定によれば、本来は会長が指名することになっておりますが、会長がまだ互選されておられませんので、私から指名してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

異議なしということですので、本日の議事録署名委員には 1番 井内委員、2番 小川委員を指名いたします。

日程4「会期の決定について」は、本日1日でよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

異議なしということですので、本日1日と決定いたします。

日程5「会長の互選について」、日程6「会長代理の互選について」は、先程、事務局長の説明で一括提案ということでしたが、一括提案でよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

異議なしということですので、日程5「会長の互選について」、日程6「会長代理の互選について」一括提案といたします。どのような方法で互選したらよろしいでしょうか。

(4番 蔵田委員)

会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定、会長代理の互選については、同法第5条第5項の規定により、それぞれ委員が互選した者となっています。

従来の方法は、選考委員会を設けて別室において協議いただき、選考委員については、北部・中部・南部から2名ずつ、推薦委員から1名の計7名となっておりますので、従来通りでよろしいかと考えます。

(桂仮議長)

他にご意見がなければ、従来通り7名の選考委員により、別室で協議していただくこととしてよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

それでは、休憩の中で北部・中部・南部・推薦委員ごとに集まっていただき、北・中・南については2名ずつ、推薦委員からは1名の選考委員を選出して下さい。

休憩いたします。

— 休 憩 —

(桂仮議長)

再開いたします。

選考委員が決まりましたので、事務局長から報告させます。

(事務局長)

報告します。

北部 井内委員、蔵田委員                      中部 篠田委員、木内委員  
南部 小川委員、亀田委員                      推薦委員 青山委員でございます。

**(桂仮議長)**

只今、事務局長から報告のとおり決定いたしました。

7名の選考委員の方には、別室でまず選考委員長を決めていただき、会長と会長代理を選考して、その結果を報告願います。

それでは、別室で協議の間、休憩いたします。

————— 休 憩 —————

**(桂仮議長)**

選考委員の方が戻られましたので、再開いたします。

それでは、選考委員長から選考結果について報告願います。

**( 14 番 青山委員)**

別室で協議の結果、まず選考委員長に私、青山が選ばれましたので私から報告いたします。

会長に 8 番 田村委員、会長代理に 17 番 吉田委員を選考いたしましたので報告いたします。

**(桂仮議長)**

只今、青山選考委員長から報告がありました通り、日程5「会長の互選について」は8番 田村委員、日程6「会長代理の互選について」は 17 番 吉田委員に決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

**(桂仮議長)**

選考委員長報告の通り、会長に 8 番 田村委員、会長代理に 17 番 吉田委員に決定いたしました。

ここで、只今互選されました 田村会長、吉田会長代理からそれぞれ就任のごあいさつを自席でいただきたいと思います。

### ( 田村会長)

ただ今、会長に選任されました田村でございます。引き続き、2期目の会長という事でございますが、委員皆様のご協力がなければならぬのでよろしくご指導をお願いします。

### ( 吉田会長代理)

前、高山代理の後を引き継いで代理に選任されました吉田でございます。浅学菲才ではありますが、田村会長の指導を仰ぎながら、委員皆様と協力して任務を遂行する所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

### (桂仮議長)

以上、日程6まで終了いたしました。何かと不十分な議事進行ではございましたが、皆様のご協力により 田村会長、並びに 吉田会長代理を選考することができました。改めて委員の皆さまにお礼を申し上げます。以後は 田村会長に議長を交代しますので、よろしくお願い申し上げます。(議長交代)

### (議 長)

それでは議長を交代いたしましたので、よろしくお願いいたします。  
続きまして日程7 「諸般の報告について」を局長の方からお願いします。

### (事務局長)

会務報告をします。

6月30日に岩見沢市において月形町多田農業委員会長の農林水産大臣表彰に伴うお祝いの会が開催され、田村会長が出席しました。

7月15日に井内委員、篠田委員、清水委員で現地調査を実施しました。

以上です。

### (議 長)

会務報告について何かございませんか。なければ次に進みます。

日程8「委員の議席の決定について」を議題に供します。局長からの説明を求めます。



**(事務局長)**

日程 8 「委員の議席の決定について」をご説明いたします。

栗山町農業委員会会議規則第 5 条の規定により、「委員の議席は、一般選挙後最初の会議においてくじでこれを定める。」とされております。なお、会長は 17 番、会長代理は 16 番とあらかじめ決められておりますので、残る 1 番～15 番までを決めることとなります。最初に本議席を決めるくじを引く順番を決め、その後本議席を決めることとなっております。

**(議 長)**

それでは抽選を行います。

**(議 長)**

只今のくじ引きの結果、議席番号が決定しましたので報告いたします。

議席番号 1 番	井内委員	10 番	鳥村委員
2 番	桂 委員	11 番	木内委員
3 番	清水委員	12 番	小川委員
4 番	蔵田委員	13 番	淵野委員
5 番	篠田委員	14 番	青山委員
6 番	長谷川委員	15 番	中島委員
7 番	笹谷委員		
8 番	亀田委員		
9 番	藤田委員		

それでは、只今それぞれの議席が決定いたしましたので、恐れいりますがそれぞれの議席の方へお移り願います。

日程 9 「部会・小委員会等委員の指名について」を議題に供します。局長からの説明を求めます。

**(事務局長)**

日程 9 の内、「1. 農地部会委員」、「2. 農政部会委員」の構成等については、栗山町農業委員会部会設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、会長・会長代理を定数外とし、農地部会 6 名、農政部会 9 名で、委員は会長が委員会にはかって指名することになっており、部会に部会長及び副部会長を置くとされ、部会長及び副部会長は部会の互選によるとなっ

ております。

**(議 長)**

只今、局長から「1. 農地部会委員」、「2. 農政部会委員」の構成等について説明が  
ありましたが、農地部会6名、農政部会9名の割り振りについて、どのようにして決定した  
らよろしいかお諮りいたします。

従来は会長、会長代理、事務局に一任でしたが、これでよろしいでしょうか？

「異議なし」の声

異議なしの声がありましたので若干の休憩時間で協議します。

休憩いたします。

————— 休 憩 —————

**(議 長)**

再開いたします。

それでは、部会委員の構成結果を局長から報告させます。

**(事務局長)**

報告いたします。

農地部会 ～ 篠田、木内、亀田、長谷川、清水、青山各委員の以上6名

農政部会 ～ 小川、井内、蔵田、笹谷、鳥村、中島、藤田、桂、刈野各委員の以上  
9名です。

**(議 長)**

部会委員につきましては、只今の局長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

**(議 長)**

それでは、そのように決定いたします。

続きまして、農地・農政部会の部会長及び副部会長を互選していただくわけですが、併  
せて、全委員が北部・中部・南部に分かれそれぞれの地域毎に「3. 農地流動化推進委員」  
の委員長及び副委員長の選出についてもご協議願いたいと思います。

それでは、一旦休憩いたします。

(議 長)

再開いたします。

結果を局長から報告させます。

(事務局長)

報告いたします。農地部会長篠田委員、同副部会長木内委員  
農政部会長小川委員、同副部会長井内委員でございます。

続きまして、農地流動化推進委員会でございますが、

北部地区委員長蔵田委員、同副委員長井内委員  
中部地区委員長木内委員、同副委員長中島委員  
南部地区委員長青山委員、同副委員長亀田委員でございます。

(議 長)

只今の局長報告の通り決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは、そのように決定いたしました。

続きまして、「4. 現地調査小委員会委員」についてであります。5班に分かれておりますので、班編成について局長から発表させてよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは局長から報告させます。

(事務局長)

会長・会長代理を除く、現地調査小委員会委員の班編成について報告いたします。

1班 笹谷委員 中島委員 渕野委員

- 2班 亀田委員 蔵田委員 清水委員  
3班 篠田委員 鳥村委員 桂委員  
4班 木内委員 長谷川委員 青山委員  
5班 井内委員 藤田委員 小川委員でございます。

**(議 長)**

只今の局長報告の通り決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
—異議なしの声—

**(議 長)**

それでは、そのように決定いたしました。  
続きまして、「5. 運営委員会委員」6名の選出について、どのように決定したらよろしいでしょうか。

従来は推薦より1名、農地・農政部会の両部会長、それぞれの任期数（1期～3期）の方より各1名選出となっておりました。また選出については、会長、会長代理、事務局長に一任しておりましたが、それでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

**(議 長)**

それでは、そのように決定したいと思います。  
休憩いたします。

————— 休 憩 —————

**(議 長)**

再開いたします。  
運営委員の構成結果を局長から報告させます。

**(事務局長)**

報告いたします。  
運営委員長 湊野委員 同副委員長 清水委員  
委 員 篠田委員、小川委員、木内委員、長谷川委員でございます。

(議 長)

運営委員会委員につきましては、只今局長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは、そのように決定いたします。

続きまして、「6. 広報委員会委員」5名の選出について、どのように決定したらよろしいでしょうか。

(事務局長)

従来は委員長に会長代理、委員は会長、会長代理、事務局長に一任となっております。

(議 長)

只今、従来の選出方法について局長から報告がありましたが、そのように決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは、そのように決定したいと思います。

休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

広報委員会委員の構成結果を局長から報告させます。

(事務局長)

報告いたします。

広報委員会委員長 吉田委員

委員には 亀田委員、笹谷委員、藤田委員、桂委員でございます。

(議 長)

広報委員会委員につきましては、只今局長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは、そのように決定いたします。

以上で日程9を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分です。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

日程10 報告第1号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

下記の農地にかかる使用貸借契約の解約に通知があったので報告する。

所在〇〇95-21 番地他2筆、公簿、現況ともに田、面積合計27,182㎡、利用状況、水田、契約内容、使用貸借、契約年月日、平成16年4月27日、契約期間、平成16年4月27日～平成26年11月30日、解約通知日、平成26年7月10日、通知者、貸主、栗山町〇〇、〇〇、借主、栗山町〇〇、〇〇。

これにつきましては後の議案で出て来るものによる解約でございます。

(議 長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程11 議案第1号「北海道農業会議会議員の指名について」を議題に供します。局長の説明を求めます。

(事務局長)

農業委員会等に関する法律第41条の規定では、都道府県農業会議は会議員をもって構

成し、会議員は農業会議の地区内の市町村におかれる農業委員会の会長とされています。  
以上でございます。

**(議 長)**

只今、局長から説明がありましたが、農業会議議員の指名について、ご意見を伺いたい  
と思えます。

—会長という声—

**(議 長)**

只今、会長というご意見がございましたが、そのようなことでよろしいでしょうか。  
それでは、そのように決定させていただきます。

日程 1 2 議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題に供しま  
す。事務局より説明を求めます。

**(事務局)**

議案第 2 号について説明します。

農地法第 5 条の規定による許可申請 3 件でございます。

番号 1 につきましては所在は〇〇95-21、公簿、現況とも田、面積は 19,265 m<sup>2</sup>です。  
売主は栗山町〇〇、〇〇、買主は〇〇市、〇〇、転用目的は太陽光パネルの設置でござい  
ます。位置図、地番図、配置計画図を参照して下さい。

番号 2 についても同様の案件でございます。

所在〇〇95-27, 28、公簿、現況とも田、面積は合計で 7,917 m<sup>2</sup>です。

貸主は栗山町〇〇、〇〇、借主は〇〇市、〇〇、転用目的は太陽光パネルの設置でござい  
ます。同様に各種図面を添付しておりますので、ご参照願います。

番号 3 ですが、所在は〇〇170-12、公簿、現況とも畑、面積は 15,347 m<sup>2</sup>、売主、栗山町  
〇〇、〇〇、買主、栗山町〇〇、〇〇でございます。

転用目的は育成舎、繁殖舎、堆肥舎、作業棟の建築等でございます。

以上で説明を終了します。

**(議 長)**

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告を  
お願いします。

**( 1 番井内)**

7月15日に、篠田委員、清水委員及び事務局職員3名にて現地調査を行いましたので報告いたします。

1番については太陽光パネルの設置について許可申請があったものであるが、周囲は工業適地とされる土地であり、転用に支障はないものと認める。

2番も同様の案件であり、転用に支障はないものと認める。

3番は申請者が新規就農することに伴い、育成舎等の建築をするものであり、転用に支障はないものと認める。

以上、よろしくお願ひ致します。

**(議 長)**

はい。只今、事務局、現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員挙手。 よって議案第2号については原案どおり決定といたします。

日程13 議案第3号「農用地利用集積計画(案)について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

**(事務局)**

議案第3号、農用地利用集積計画(案)について説明致します。

下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、意見を諮う。

整理番号、26使11-1 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇、〇〇、利用権を設定する者 栗山町〇〇、〇〇 申出年月日 平成26年7月10日 利用権を設定する土地 〇〇52-2 現況、田、面積8,072㎡他10筆、合計52,928㎡ 設定する利用権の内容、種類、使用貸借、始期、平成26年7月23日、終期、平成36年11月30日、期間、10年4ヶ月以上でございます。

**(議 長)**

はい。只今、事務局より使用貸借1件の説明がありましたが、何か質問、意見ござい



ませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員挙手。 よって議案第3号については原案どおり決定といたします。

(議 長)

日程14「睦会役員を選出について」を議題に供します。局長より説明願います。

(事務局長)

会員相互の親睦を図ることを目的に、そのお世話をさせていただき役員として、会長1名、副会長2名を選出していただきたいと思っております。なお、会計は局長があたることになっております。

(議 長)

只今、局長から説明がありましたが、どのように決定したらよろしいでしょうか。

—会長、会長代理、事務局長に一任の声—

休憩の中で協議を行いますので、休憩します。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開します。それでは、睦会役員の構成結果を局長から報告させます。

(事務局長)

報告いたします。

会 長 蔵田委員、副会長（2名） 井内委員、中島委員

(議 長)

睦会役員については、只今局長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは、そのように決定いたします。

本日の議案につきましては、これで終了です。

続きまして農業団体からの報告に移りたいと思います。

—各団体等報告—

(議 長)

次期総会の日程は 8月28日(木) 9:30から

現地調査につきましては 8月21日(木) 9:30からです。

第1班 湊野委員・中島委員・笹谷委員にお願いします。

(議 長)

以上をもちまして第1回農業委員会総会の全日程を終了いたしました。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立ください。「礼」本日は大変ご苦勞様でした。

以上で、本日の総会を終了します。(午後3時45分終了)